

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2014-106959(P2014-106959A)

【公開日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-030

【出願番号】特願2013-88867(P2013-88867)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	50/10	(2012.01)
G 0 6 Q	30/02	(2012.01)
G 0 9 B	29/10	(2006.01)
G 0 9 B	29/00	(2006.01)
G 0 1 C	21/00	(2006.01)
G 0 8 G	1/005	(2006.01)

【F I】

G 0 6 Q	50/10	1 6 0
G 0 6 Q	30/02	1 5 0
G 0 9 B	29/10	A
G 0 9 B	29/00	F
G 0 1 C	21/00	Z
G 0 8 G	1/005	

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月27日(2015.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技台の実機と同様のゲームを仮想的に行える遊技台シミュレーションゲームを実行可能な携帯端末と、該携帯端末と通信可能なサーバと、を備える情報配信システムであって、

前記携帯端末は、

前記遊技台シミュレーションゲームに対応する実機の種類を示す機種情報と前記携帯端末の現在位置情報を前記サーバに送信する送信手段を備え、

前記サーバは、

前記携帯端末に送信する配信情報を生成する配信情報生成手段と、

前記配信情報を前記携帯端末に送信する送信手段と、を備え、

前記配信情報生成手段は、

前記携帯端末から受信した前記機種情報と前記現在位置情報に基づいて、前記機種情報が示す種類の実機が設置されている遊技店であって、前記現在位置情報が示す位置を基準とした所定地域内の複数の遊技店を示す遊技店案内情報を、前記配信情報として生成可能であり、

前記遊技店案内情報は、

前記現在位置情報が示す位置から近い順に前記複数の遊技店を示すリストを含む、ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項2】

請求項 1 に記載の情報配信システムであって、
前記配信情報生成手段は、
現在時刻に応じて異なる配信情報を生成する、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 3】

請求項 1 に記載の情報配信システムであって、
前記配信情報生成手段は、
前記所定地域内の遊技店のうち、現在時刻を基準として営業時間内に遊技可能な遊技店を示す前記遊技店案内情報を生成し、
営業時間内に遊技可能な遊技店が無い場合は、所定の広告情報を前記配信情報として生成する、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の情報配信システムであって、
前記携帯端末の前記送信手段は、前記遊技台シミュレーションゲームのゲーム終了を契機として、前記機種情報と前記現在位置情報を送信する、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の情報配信システムであって、
前記遊技店案内情報は、前記所定地域内の遊技店の位置を示す地図情報を少なくとも含む、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報配信システムであって、
前記サーバは、
遊技店の情報を蓄積した遊技店情報サーバ及び地図情報を蓄積した地図情報サーバと通信可能であり、
前記配信情報生成手段は、
前記遊技店情報サーバから取得した情報と前記地図情報サーバから取得した情報に基づいて、前記遊技店案内情報を生成する、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報配信システムであって、
前記携帯端末は、二次元コードを読み取る読み取手段を備え、
前記携帯端末の前記送信手段は、前記読み取手段が遊技台によって示される二次元コードを読み取った場合に、その読み取結果を前記サーバに送信可能であり、
前記配信情報生成手段は、前記携帯端末から前記読み取結果を受信した場合に、所定の情報を、前記配信情報として生成する、
ことを特徴とする情報配信システム。

【請求項 8】

遊技台の実機と同様のゲームを仮想的に行える遊技台シミュレーションゲームを実行可能な携帯端末と通信可能なサーバであって、
前記携帯端末から、前記遊技台シミュレーションゲームに対応する実機の種類を示す機種情報を前記携帯端末の現在位置情報を受信する受信手段と、
前記携帯端末に送信する配信情報を生成する配信情報生成手段と、
前記配信情報を前記携帯端末に送信する送信手段と、を備え、
前記配信情報生成手段は、
前記携帯端末から受信した前記機種情報を前記現在位置情報に基づいて、前記機種情報が示す種類の実機が設置されている遊技店であって、前記現在位置情報が示す位置を基準とした所定地域内の複数の遊技店を示す遊技店案内情報を、前記配信情報として生成可

能であり、

前記遊技店案内情報は、

前記現在位置情報が示す位置から近い順に前記複数の遊技店を示すリストを含む、
ことを特徴とするサーバ。

【請求項 9】

遊技台の実機と同様のゲームを仮想的に行える遊技台シミュレーションゲームを実行可能な携帯端末と通信可能なサーバに実行させる情報配信方法であって、

前記サーバが、前記携帯端末から、前記遊技台シミュレーションゲームに対応する実機の種類を示す機種情報と前記携帯端末の現在位置情報とを受信する受信工程と、

前記サーバが、前記携帯端末に送信する配信情報を生成する配信情報生成工程と、

前記サーバが、前記配信情報を前記携帯端末に送信する送信工程と、を備え、

前記配信情報生成工程では、

前記携帯端末から受信した前記機種情報と前記現在位置情報とに基づいて、前記機種情報が示す種類の実機が設置されている遊技店であって、前記現在位置情報が示す位置を基準とした所定地域内の複数の遊技店を示す遊技店案内情報を、前記配信情報として生成可能であり、

前記遊技店案内情報は、

前記現在位置情報が示す位置から近い順に前記複数の遊技店を示すリストを含む、
ことを特徴とする情報配信方法。

【請求項 10】

遊技台の実機と同様のゲームを仮想的に行える遊技台シミュレーションゲームを実行可能な携帯端末と通信可能なサーバを、

前記携帯端末から、前記遊技台シミュレーションゲームに対応する実機の種類を示す機種情報と前記携帯端末の現在位置情報とを受信する受信手段、

前記携帯端末に送信する配信情報を生成する配信情報生成手段、

前記配信情報を前記携帯端末に送信する送信手段、として機能させるプログラムであり、

前記配信情報生成手段は、

前記携帯端末から受信した前記機種情報と前記現在位置情報とに基づいて、前記機種情報が示す種類の実機が設置されている遊技店であって、前記現在位置情報が示す位置を基準とした所定地域内の複数の遊技店を示す遊技店案内情報を、前記配信情報として生成可能であり、

前記遊技店案内情報は、

前記現在位置情報が示す位置から近い順に前記複数の遊技店を示すリストを含む、
ことを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、例えば、遊技台の実機と同様のゲームを仮想的に行える遊技台シミュレーションゲームを実行可能な携帯端末と、該携帯端末と通信可能なサーバと、を備える情報配信システムであって、前記携帯端末は、前記遊技台シミュレーションゲームに対応する実機の種類を示す機種情報と前記携帯端末の現在位置情報とを前記サーバに送信する送信手段を備え、前記サーバは、前記携帯端末に送信する配信情報を生成する配信情報生成手段と、前記配信情報を前記携帯端末に送信する送信手段と、を備え、前記配信情報生成手段は、前記携帯端末から受信した前記機種情報と前記現在位置情報とに基づいて、前記機種情報が示す種類の実機が設置されている遊技店であって、前記現在位置情報が示す位置を基準とした所定地域内の複数の遊技店を示す遊技店案内情報を、前記配信情報とし

て生成可能であり、前記遊技店案内情報は、前記現在位置情報が示す位置から近い順に前記複数の遊技店を示すリストを含む、ことを特徴とする情報配信システムが提供される。